



今日、少子高齢化の進行、ライフスタイルの多様化、産業構造のドラスティックな変化、未曾有の世界的な経済不況など、本町を取り巻く社会情勢は急激に変化しています。

このような情勢に対応するため本町では、平成 19 年 3 月に策定した「第 4 次遠賀町総合計画後期基本計画」において、6 つの施策の大綱のひとつとして「暮らしと調和した産業の振興」を位置づけ、活力あるまちづくりを進めています。

このたび、今日まで本町が培ってきた活力を維持、発展させるための方策を、多方面にわたってご活躍の方々にお願ひし、「遠賀町産業立地ビジョン」として策定しました。

本ビジョンは、今後の産業立地施策の指針を示し、さらに、産業振興の実現方策を明確にするものとして位置づけられており、行政をはじめ、農・商・工業関係者、企業及び町民の産業振興の基本指針として、それぞれが積極的に活用し、今後の産業の振興に取り組まれていかれることを期待します。

本町としましては、第 4 次遠賀町総合計画と整合を図りながら「豊かな自然の中で活力あふれる暮らしと産業づくり」の実現のため、積極的に産業振興施策の展開に向けて全力を挙げて取り組んでまいります。

「遠賀町産業立地ビジョン策定委員会」委員の皆様及び本ビジョン策定に多大なご尽力を賜りました関係者の皆様には心から感謝申し上げますとともに、遠賀町の産業の振興に今後とも一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 21 年 2 月

遠賀町長 木村 隆治

## 産業立地ビジョンの目的と位置づけ

### 策定の目的

本町は J R 鹿児島本線や一般国道 3 号などの交通の利便性に優れており、現在 J R 遠賀川駅南地区の開発をはじめ、町内を網羅する都市計画道路等のインフラ整備を進めています。

しかし、高速道路網の整備や高度情報化社会の中で、交通利便性の絶対的な優位性を確保できなくなっています。また、人口減少社会を迎え、このまま何らかの方策を講じなければ、町民の生活基盤や地域経済に衰退をもたらす恐れがあります。

このため、戦略的かつ適正に産業立地を促進するため、本ビジョンを策定します。

### 位置づけ

本ビジョンは、遠賀町における今後の産業立地施策の指針を示すものであり、さらに、具体的な立地誘導の方策を明らかにします。

このため、遠賀町総合計画に即しながら、かつ国・県の施策に基づいて、産業振興の実現方策を明確にするものとして位置づけます。

## 目次

遠賀町のプロフィール.....	1
交通アクセス.....	2
産業立地の基本理念・展開方向.....	3
農業の新たな展開.....	3
産業立地誘導地区（商工業の立地誘導）...	4
鬼津地区.....	5
尾崎地区.....	5
別府地区.....	6
木守地区.....	6
上別府地区.....	7
虫生津地区.....	7
今古賀・松の本地区.....	8
駅北地区.....	8
駅南地区.....	9
産業立地の推進方策.....	10

# 遠賀町のプロフィール

本町は、昭和 39 年の町制施行により現在の遠賀町となりました。

本町は、霊峰英彦山を源に持つ遠賀川の下流に開けた遠賀平野の中心に位置し、東西は約 5km、南北は約 9km に広がり、総面積 2,214ha を有しています。

町域は、大半が遠賀川沿いの低地で起伏の少ない平坦な地形で形成されています。

北九州都市圏に属する遠賀郡の中心に位置し、北に芦屋町、東に水巻町、西に岡垣町、南に中間市や鞍手町と接します。

気候は、平均気温が 16.2～16.6 で、年間降水量は 900～1,500mm で推移しており、比較的温暖な気候となっています。



## 【遠賀町総合計画】(第4次 平成14年度～平成23年度)

### 将来像

の～んびり遠賀 ～豊かな故郷をめざして～

### 基本理念

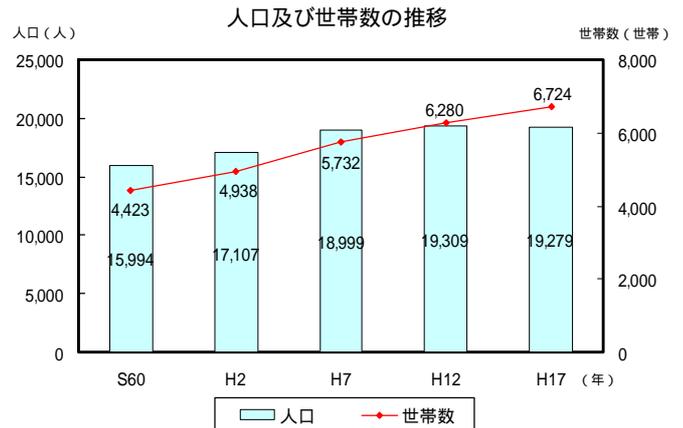
水と緑につつまれたのどかなまち  
人々が安心して快適に暮らすまち  
ふれあい豊かに人がかがやくまち

### 施策の大綱

自然を活用したゆとりを感じる都市基盤の整備  
安全と快適性をもたらす生活環境の整備  
安心して、はつらつと生活できる福祉のまちづくり  
豊かな感性を育む生涯学習の推進  
暮らしと調和した産業の振興  
開かれたまちづくり

目標人口 : 20,000人(平成23年)

基準年次人口 : 19,309人(平成12年)



## 【遠賀町の産業】

### 農業

本町は、古代遠賀川式農耕文化の発祥の地であり、江戸時代には、新田開発が積極的に進められ、今日の肥沃な田園地帯が形成されてきました。

現在、米・麦などの穀類を中心に、キャベツ、トマト、イチゴなどの野菜が推進されていますが、農業就業人口や農業産出額は、ともに近年減少傾向にあり、農業の担い手の確保や経営の安定化が課題となっています。

### 商業

本町は、遠賀郡の中でも商業の中心となっていますが、近年の年間販売額は、横ばいかやや減少傾向にあります。また、周辺市町に大型商業施設の立地もみられます。

### 工業

工業は、事業所数が減少していますが、全体的に従業者数及び製造品出荷額は増加傾向にあります。平成17年では、従業者数1,409人、製造品出荷額約220億円となっています。

業種別には、金属製品及び一般機械器具の製造品出荷額が高くなっています。



# 交通アクセス

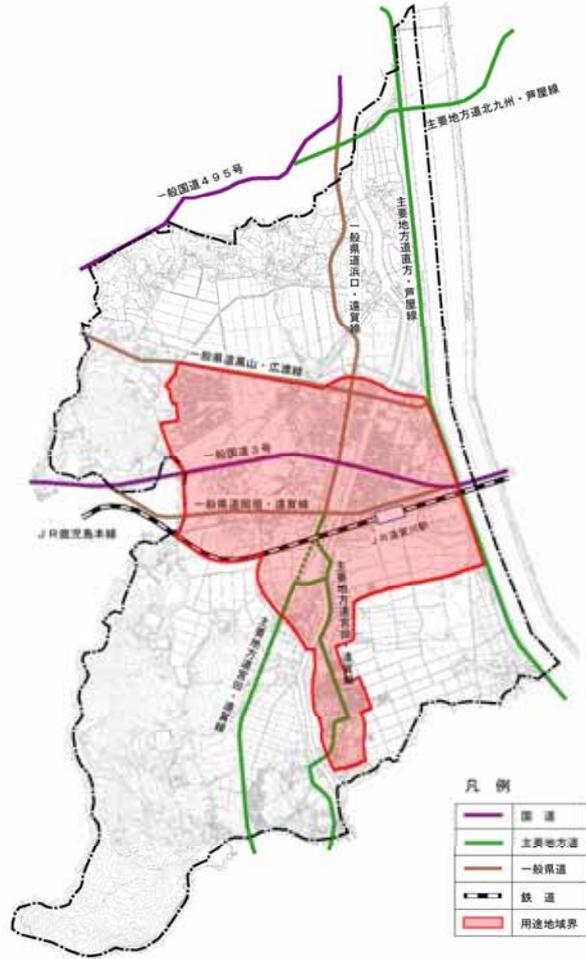
遠賀町には、一般国道3号を中心に約600路線の道路が走っています。中でも一般国道3号は、福岡市及び北九州市の両政令都市と本町を結ぶ広域ネットワークの軸として利用されています。

一般県道浜口・遠賀線と主要地方道宮田・遠賀線が南北の幹線として機能しており、その他の県道が近隣の市町を結ぶ幹線道路や町内を結ぶ道路として利用されています。

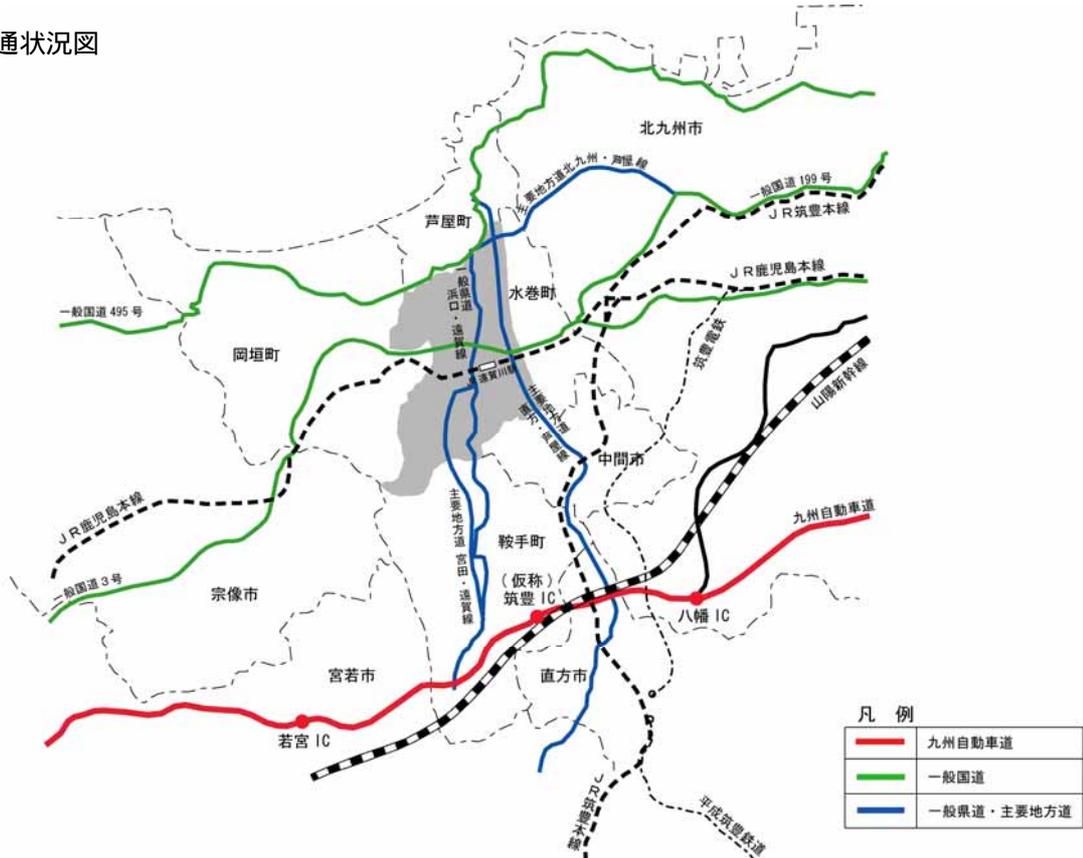
(仮称)筑豊ICが整備中であり、高速道路の利便性の向上が期待されます。

中央付近にJR鹿児島本線が横断しており、町の玄関口として機能しています。

地域住民の移動のためには、生活支援や交通環境の向上を図る目的で、平成17年度からコミュニティバスの運行を行っています。



広域交通状況図



# 産業立地の基本理念・展開方向

## 産業立地の基本理念

### 1. “豊かな自然と共生する環境に配慮した産業立地”

本町には、農地の広がりや遠賀川水系の豊かな自然環境があり、この資源を基軸とした持続発展可能な産業として、農業の振興を図ります。また、これらの資源が企業活動により損なうことのないように、豊かな自然環境を守り活かすことを念頭において産業立地を進めます。

自然環境の良さに着目する企業等へのPRに努め、環境に配慮した企業立地を進めます。

### 2. “圏域の中心地性を高める産業の拠点形成”

周辺市町における商業機能の拠点性を踏まえ、町内外からの就業地として受け皿を確保し、自立した都市として産業の拠点形成を図ります。

また、既存の商業機能との連携、ネットワークを考慮し、商店街などの既存ストックの活用を図ります。

### 3. “交通利便性を活かした産業立地誘導”

一般国道3号や県道の利便性、九州自動車道のインターへの近接性を活かした産業の立地誘導、周辺市町の産業に関連した産業の立地誘導を図ります。

### 4. “豊かな暮らしの創造支援による産業振興”

周辺の市町を含め、企業誘致に伴う居住地の選択にあたって、従業員の住みやすさからも本町が選択されるように、住環境に優れた住宅の供給、従業員家族に対する教育や子育て支援策、医療・福祉に関するサービスの充実など、豊かな暮らしの創造に向けた支援を産業化し、産業の振興へと展開を図ります。

## 産業立地の展開方向

### 1. 農商工連携を通じた新たな産業展開

本町の豊かな自然環境によって生産された農作物の地産地消の拡大を図るとともに、農業、商業及び工業の連携を図りながら、商品開発などの新たな産業への展開を推進します。

### 2. JR遠賀川駅周辺の拠点性を高める産業立地

町全体の商業の活性化に配慮しながら、JR遠賀川駅周辺の有効活用を図り、町の拠点性を高めるために、駅南地区に自然環境を損なわない商業系の立地誘導を図ります。

### 3. 周辺道路の有効利用及び関連企業の立地

既存産業の振興を図りつつ、周辺道路の利便性を活かした工業系の産業の立地誘導を図ります。また、九州自動車道のインターへの近接性を活かした産業の関連企業の立地誘導を図ります。

### 4. 生活産業の充実

立地企業の従業員の豊かな生活を創造するために、住環境に優れた住宅の供給を進め、医療・健康、教育等の産業について、民間による生活産業として充実を図ります。

### 5. 環境にやさしい産業立地の推進

本町の豊かな自然環境を守り、地球環境にやさしい産業活動を展開するために、国の省エネルギー政策、遠賀町省エネルギービジョン等に基づいて、産業立地を推進します。

# 農業の新たな展開

## 農業の現状と課題

農業の現状は、農家数や耕地面積がともに減少傾向にあり、担い手不足や農業従事者の高齢化、農業資材の高騰等の問題を抱えています。

また、農業構造については、稲作を中心とした大規模農業、比較的中規模な稲作と野菜、果樹栽培を併用した農業形態及び露地野菜を中心とした小規模農業に分極化が進んでいます。

農業経営においては、経営の効率化は進んでいるものの、農業の大規模化や集落営農等の共同経営化の取り組みは、部分的に進んでいる状況にあります。

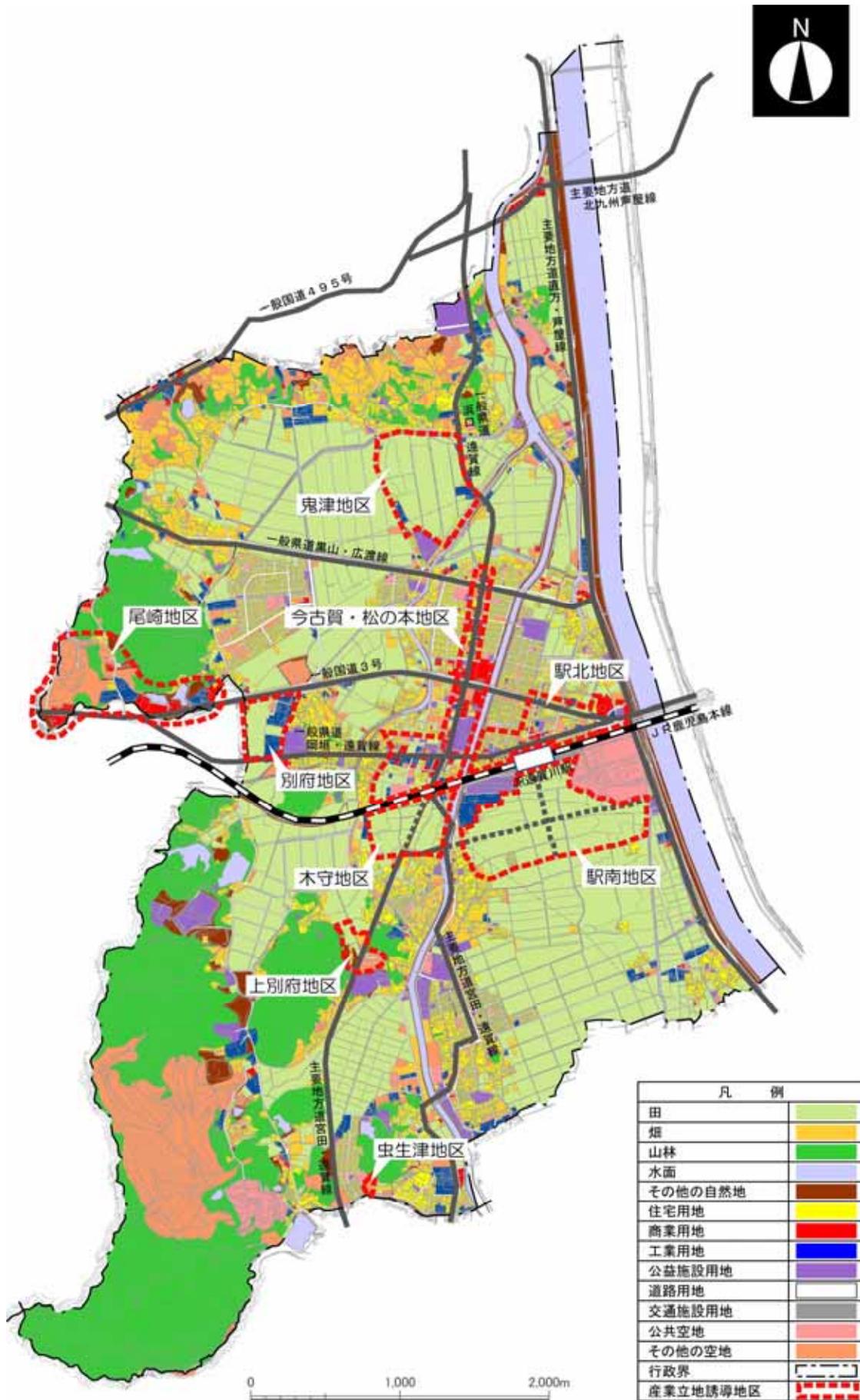
## 農業の方向性

農産物のブランド化  
消費者ニーズにあった農作物の提供  
地産地消の拡大  
大消費地への販路の拡大  
農商工連携事業  
新規農作物の開発  
集落営農の組織化  
食育の推進

## 展開

本町では、農林水産業と商業・工業等の産業間で「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律（農商工等連携促進法）」に基づく取り組みが始まっています。農業者と商工業者が共同して、吟醸酒「遠賀の雫」や焼酎「遠賀の赤芋」等の商品開発に取り組んでおり、新たな展開を図ります。

# 産業立地誘導地区（商工業の立地誘導）



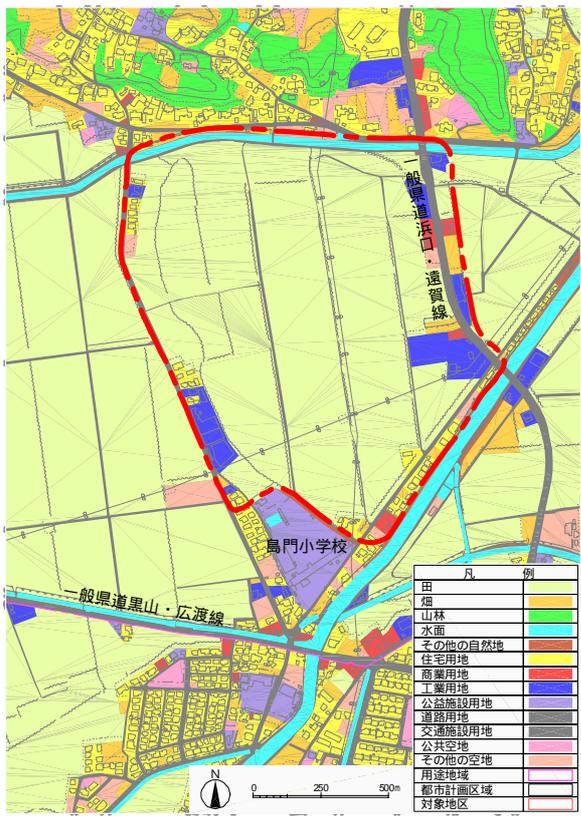
# 鬼津地区

地区面積：約 20～30 万㎡

建築条件：用途地域外（容積率 200%、建ぺい率 60%）

**地区の概要**  
 本町の北部、一般県道浜口・遠賀線の沿道に位置しています。

**土地利用の状況**  
 まとまった用地の確保が可能で、製造業などの大規模な工場や関連企業の同時進出に優れた地区です。  
 幹線道路の沿道に位置しているため、沿道商業施設の立地にも適しています。

# 尾崎地区

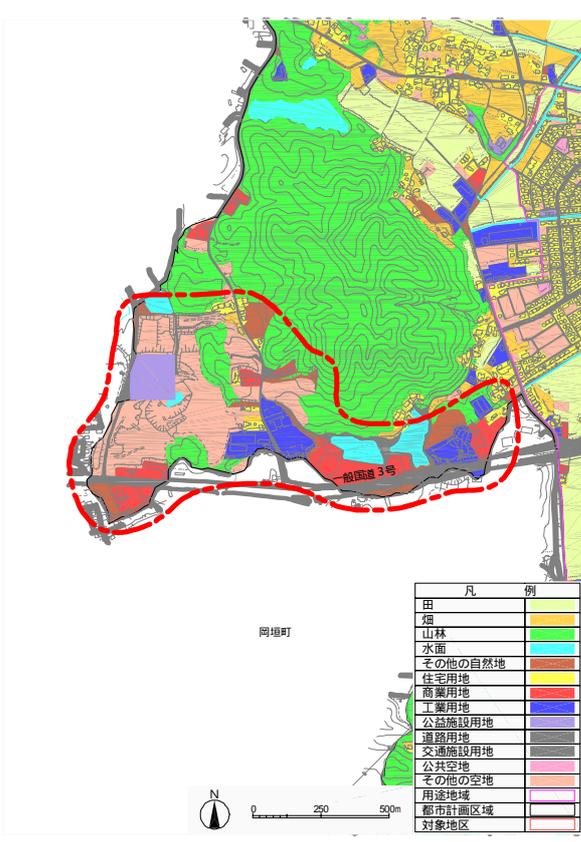
地区面積：約 5～10 万㎡

建築条件：用途地域外（容積率 200%、建ぺい率 60%）

**地区の概要**  
 本町の西部、一般国道 3 号の沿道に位置しています。  
 製造業、パチンコ店及び医療施設などが立地し、一般国道 3 号を利用した周辺市町との流通に適した地区です。

**土地利用の状況**  
 一般国道 3 号を利用した北九州市や福岡市などとの流通に適しているので、運輸・物流業に優れた地区です。  
 一般国道 3 号の沿道であるため、沿道商業施設の立地にも適しています。

誘導地区北部には山林が広がっており、また、周辺に医療施設の立地もみられます。

# 別府地区

地区面積：約 5～10 万㎡

建築条件：準工業地域（容積率 200%、建ぺい率 60%）

**地区の概要**

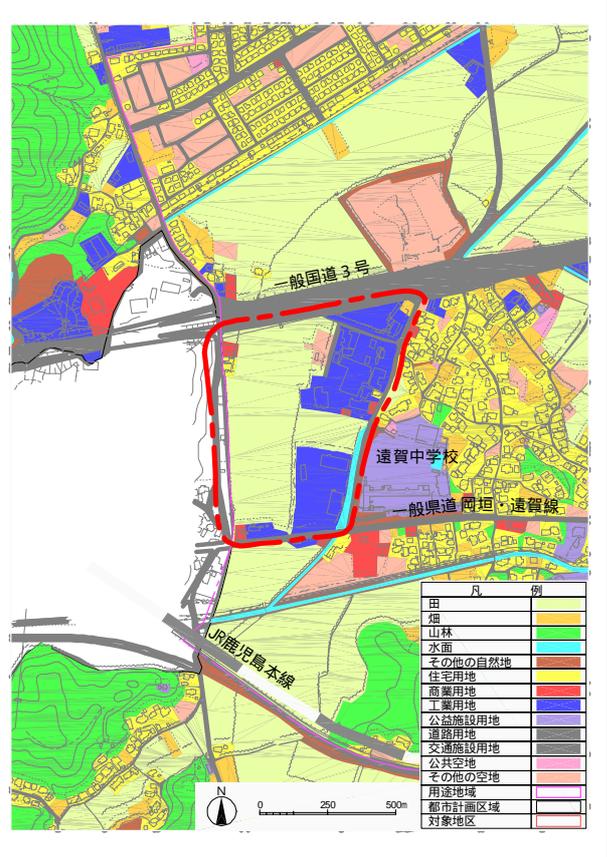
本町の西部に位置し、一般国道 3 号と一般県道岡垣・遠賀線に隣接しています。

工業系の事業所の立地誘導が進められています。

**土地利用の状況**

一般国道 3 号や一般県道岡垣・遠賀線を利用した製造業や運輸・物流業に優れた地区です。

周辺に立地する事業所の関連企業にも適した地区です。

# 木守地区

地区面積：約 5～10 万㎡

建築条件：第二種低層住居専用地域  
（容積率 70%、建ぺい率 50%）  
第一種住居地域（容積率 200%、建ぺい率 60%）

**地区の概要**

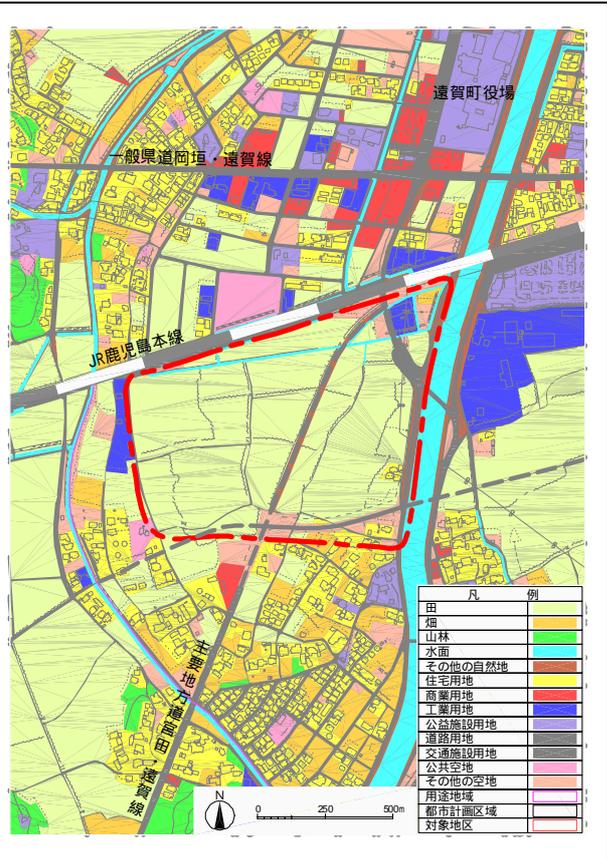
本町の中央部、平成 23 年度完成予定の主要地方道宮田・遠賀線の高架橋周辺に位置しています。

高架橋完成後の土地の有効利用が求められています。

**土地利用の状況**

道路等のインフラ整備も進んでおり、様々な企業の立地が可能です。

用途地域の見直しが必要とされています。

# 上別府地区

地区面積：約 2~3 万㎡

建築条件：用途地域外（容積率 200%、建ぺい率 60%）

**地区の概要**

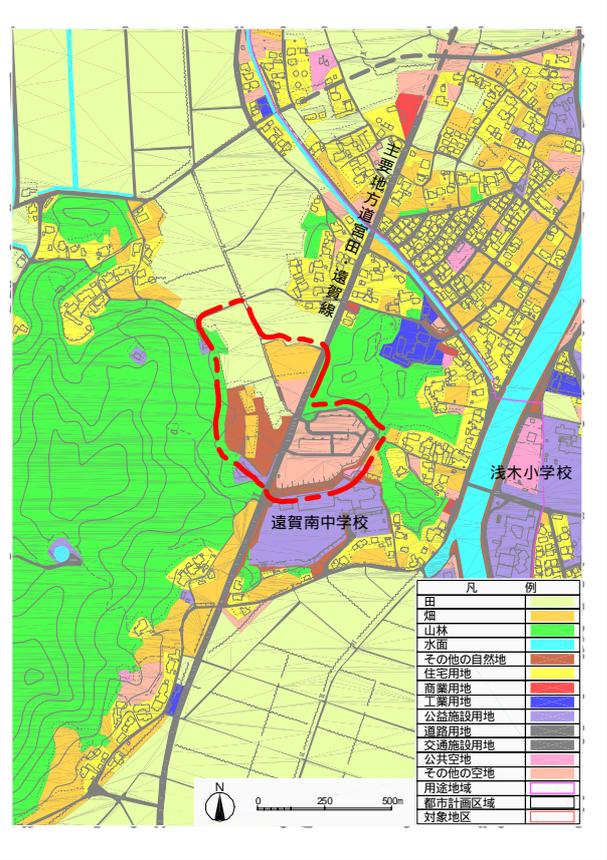
本町の南部、主要地方道宮田・遠賀線の沿道に位置しています。

現在、農地（土地利用の転換可能地）となっています。

**土地利用の状況**

現在、新たな土地利用が可能となっており、様々な企業の立地による有効活用が可能です。

（仮称）筑豊 I C の整備が進めば、広域な流通に適した場所です。

# 虫生津地区

地区面積：約 0.5 万㎡

建築条件：用途地域外（容積率 200%、建ぺい率 60%）

**地区の概要**

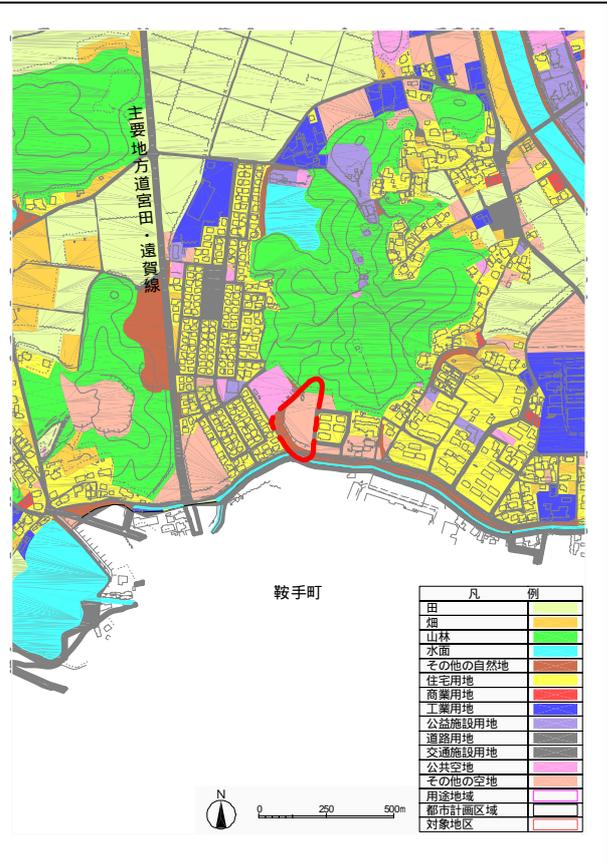
本町の南部、主要地方道宮田・遠賀線周辺に位置しています。

現在、未利用地となっています。

**土地利用の状況**

虫生津工業団地の関連企業の立地に適しています。

（仮称）筑豊 I C の整備が進めば、広域な流通に適した場所です。

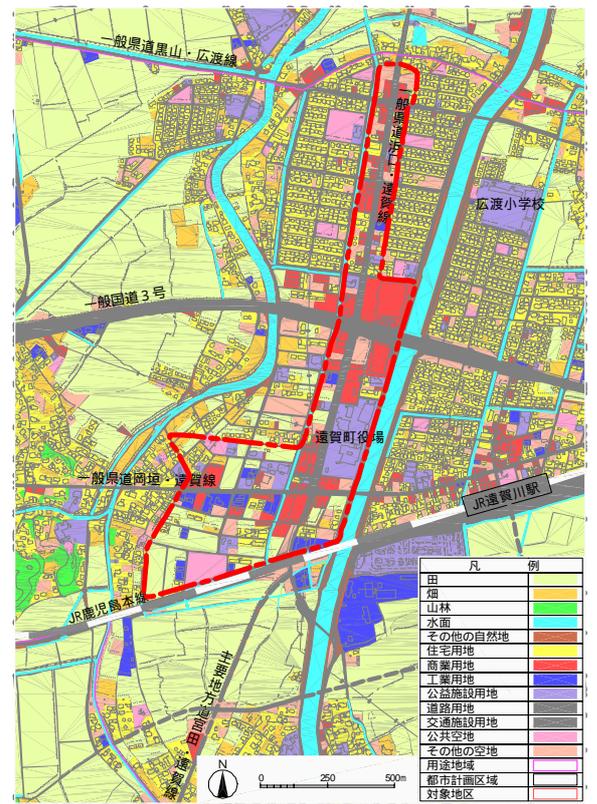
# 今古賀・松の本地区

**地区面積：**

**建築条件：**第一種住居地域（容積率 200%、建ぺい率 60%）  
 第二種住居地域（容積率 200%、建ぺい率 60%）  
 準工業地域（容積率 200%、建ぺい率 60%）

**地区の概要**  
 本町の中央部、一般県道浜口・遠賀線と一般県道岡垣・遠賀線の沿道に位置しています。

**土地利用の状況**  
 地区内の道路の沿道には、商業施設や医療施設、公共施設が立ち並び、今後も計画的な立地誘導が求められます。  
 近隣には住宅地が広がり、公共交通機関も充実しているため、従業員の確保や通勤にも便利です。

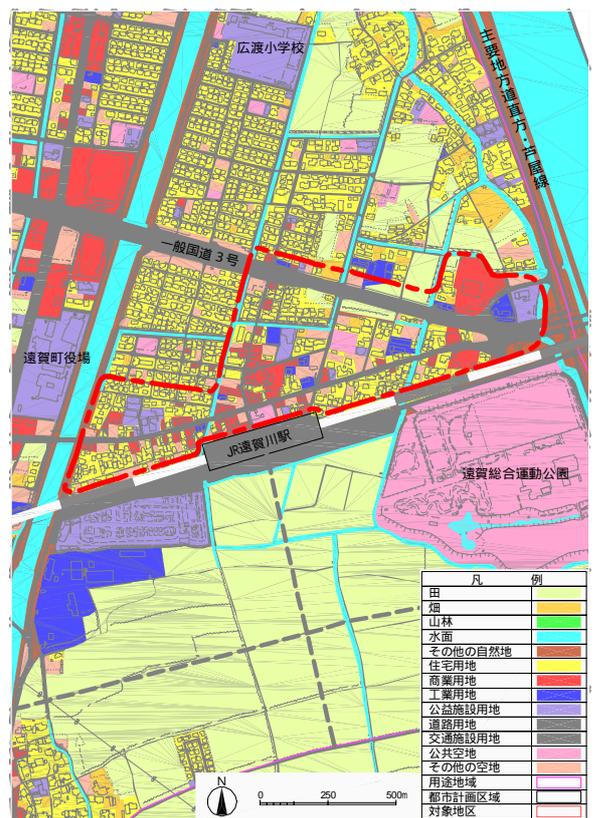
# 駅北地区

**地区面積：**

**建築条件：**第一種住居地域（容積率 200%、建ぺい率 60%）  
 近隣商業地域（容積率 200%、建ぺい率 80%）  
 商業地域（容積率 300%、建ぺい率 80%）

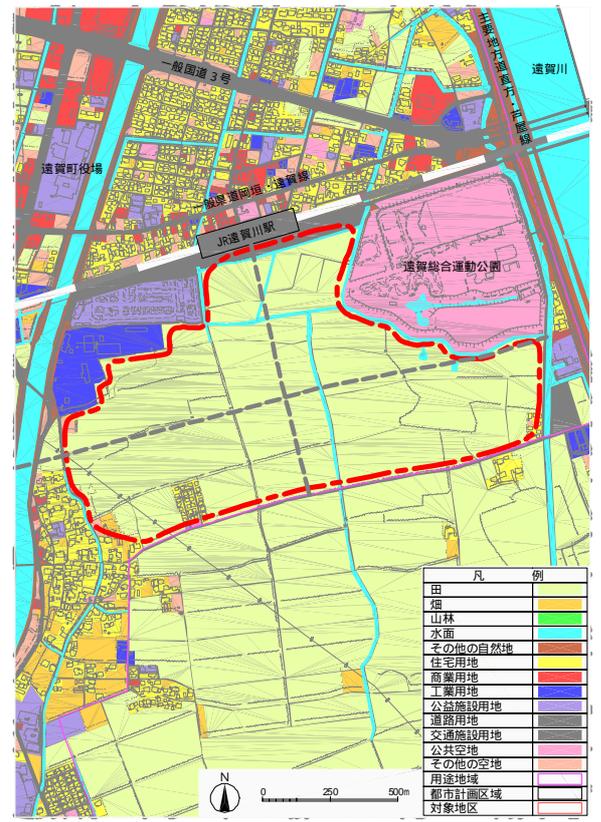
**地区の概要**  
 JR遠賀川駅の北部に位置し、商業施設や住宅が立地していますが、空き店舗や未利用地もみられます。

**土地利用の状況**  
 JR遠賀川駅の北部の市街地整備により、商店街の活性化が求められています。  
 近隣に住宅が多く立地し、公共交通機関も充実していますので、従業員の確保、通勤等に便利です。  
 駅前の立地条件を活かした商業・住宅の複合的な土地利用が考えられます。

# 駅南地区

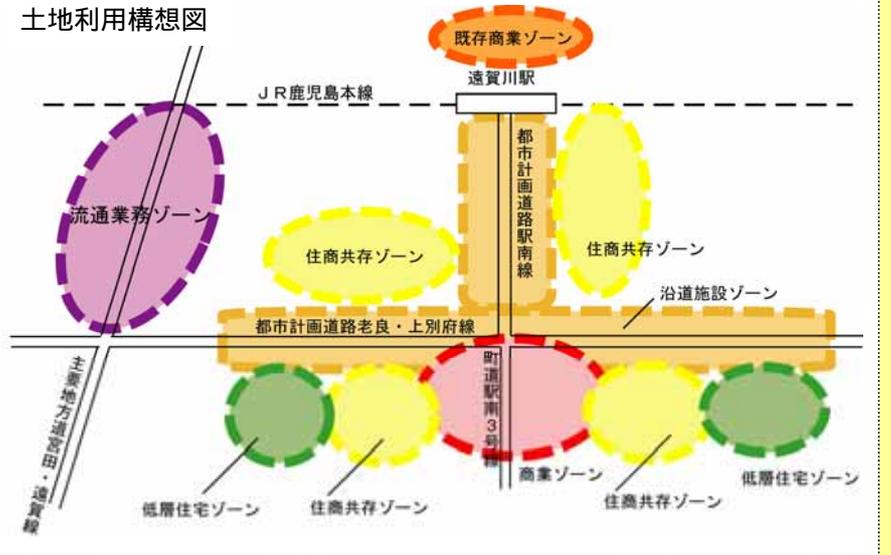
地区面積：20～30万㎡
建築条件：第一種低層住居専用地域 (容積率60%、建ぺい率40%) 第一種住居地域(容積率200%、建ぺい率60%)
地区の概要 JR遠賀川駅の南部に位置し、農地が多くみられます。
土地利用の状況 JR遠賀川駅を中心とした拠点形成が求められ、大規模集客施設等の立地に適しています。 JR等があるため、従業員の確保や通勤に便利です。 用途地域の見直しが必要とされています。



## 土地利用の基本方針

JR遠賀川駅を中心とする拠点づくりを目指し、JR遠賀川駅前の利便性、主要地方道宮田・遠賀線及び主要地方道直方・芦屋線等の交通の利便性を活かした商業・業務の計画的な配置を図ります。  
市街地周辺に位置する農地等には、緩衝帯を設ける等の配慮をし、田園環境を活かした計画的な配置により、良好な都市環境の拠点市街地を形成します。

## 土地利用構想図



## 土地利用計画

- 商業ゾーン**：町の産業の総合的な振興のために、商業・交流機能を計画的に配置します。  
商業・業務機能等の複合商業機能等の配置により、活気ある商業地を形成します。
- 沿道施設ゾーン**：都市計画道路老良・上別府線や駅南線の沿道に、生活関連業務などの機能の利便性の向上、周辺住宅地と調和ある沿道市街地を形成します。
- 住商共存ゾーン**：住宅と調和した住商共存地区を形成し、駅の近接地には中高層住宅地を形成します。
- 低層住宅ゾーン**：地区南側の農地との隣接地区に、ゆとりのある良好な住環境の低層住宅地を形成します。
- 流通業務ゾーン**：交通アクセスの利便性を生かし、運輸・物流業、業務施設等を配置します。

# 産業立地の推進方向

## 産業立地の推進方策

	項 目	取 組 み
企業誘致	工業団地の整備検討	対象エリアに工業団地の整備を検討
	周辺道路網の整備	道路網の整備を推進
	下水道の整備	未整備区域の整備を推進
生活産業の整備	教育・学習支援	教育関連産業の計画的な誘致を検討
	小売業の立地誘導	専門店の総合的な立地を誘導
	飲食店・宿泊業の立地誘導	町内に少ない食堂・レストランの立地を誘導
	その他	冠婚葬祭業、アミューズメントの誘致の必要性を検討
農商工の連携	れんげ・菜の花米	「れんげ・菜の花米」販売促進
	焼酎・酒	「遠賀の赤芋」、「遠賀の雫」販売促進
	新規農作物・農産品の開発	新規農作物・農産品の開発を促進
自然環境との調和・活用	遠賀川及び河川敷の活用	レガッタ大会、漕艇場の活用、河川公園の整備の促進
	森林の保全	開発の制限、森林環境税の活用
	田園環境の保全	優良農地の保全、ファームガーデニング事業の促進
市街地の活性化	市街地整備	遠賀川駅北側の未利用地の面的整備を検討
	土地区画整理事業	市街地予定地の土地区画整理を検討
	道路網の整備	幹線道路へアクセスする道路網の整備を推進
住宅の供給	民間開発の促進	土地利用の転換可能地や宅地の未利用地の開発促進
	住宅情報提供サービス	ホームページやパンフレット等を用いた住宅情報の提供を検討
生活創造の支援	健康づくり	総合運動公園、ふれあいの里の活用
	医療体制の充実	救急医療体制の整備、診療科目の充足
	福祉の充実	高齢者、障害者等への福祉サービスの充実
	特色ある教育環境の整備	体験学習やアンビシャス、通学合宿、国際理解教育派遣受入事業
	子育て支援体制	乳幼児医療の拡充、子育て支援事業等
	公共交通の充実	コミュニティバスの利便性の向上
観光・イベントの振興	観光スポットの整備	れんげ・菜の花畑、豊前坊古墳、島津丸山歴史自然公園
	スポーツイベントの実施	各種スポーツ大会
	イベントの継続	おんが夏まつり盆踊り大会、れんげ菜の花春まつり

## 環境に配慮した産業立地の推進

### 産業立地における省エネルギー活動の推進

- ・事業所におけるISO14001、エコアクション21の導入を推奨し、また、温室効果ガス削減の難しい場合におけるカーボン・オフセット運動等を推奨します。
- ・環境基本計画の策定を行い、ソーラーシステムや建物の緑化などの省エネルギー事業の推進を図ります。

### 産業活動における省エネルギー活動の推進

- ・事業所におけるエコドライブやオフィスの4R運動、分別収集への協力など省資源、リサイクルなどの省エネルギー活動を推進します。

## 問い合わせ

### 遠賀町まちづくり課

〒811-4392

福岡県遠賀郡遠賀町大字今古賀 513 番地

TEL 093-293-1234

FAX 093-293-0806

E-mail [machidukuri@town.onga.lg.jp](mailto:machidukuri@town.onga.lg.jp)

URL <http://www.town.onga.fukuoka.jp/>